

2017年9月25日

JR東日本 仙台支社

第6只見川橋りょう一部施設の撤去工事に関するお知らせ

JR東日本では、只見線（会津川口～只見間）の運休区間について上下分離方式による鉄道復旧に向けた施行協定を福島県との間で締結し、来春頃の復旧工事着手を目指して準備を進めております。

その鉄道復旧工事の準備を進めるなかで、今年7月の只見地区の豪雨により運休区間にある第6只見川橋りょうの橋脚周辺が被害を受けました。このため、安全確保を目的に被害を受けた設備の撤去工事を一部前倒して実施しますのでお知らせいたします。

なお、鉄道復旧工事の本格的な着手に向けて、引き続き調査・設計や関係箇所との調整などを進めてまいります。

1. 工事箇所

只見線本名・会津越川間（福島県大沼郡金山町唐倉地内）

2. 撤去施設

第6只見川橋りょう 第5橋脚、上部工1連（別紙参照）

3. 工事期間

2017年10月 ～ 12月を予定

第6只見川橋りょう位置図

